

新学期が始まる季節となり、避難所が学校に戻ると・・・

釜ヶ崎の避難所（夜間宿所）も「一時避難所」ですが・

「避難所生活」は、やむなく、かつ短期であるべきです

被災地では、避難所生活が長引いているようです。平野部が少なく、仮設住宅の建設が進みにくいという事情もあって、避難所の解消までには、かなり時間がかかるといわれています。

避難所として、多くの学校が使われているのですが、新学期が始まる時期を迎え、避難している人の生活の場の維持か、それとも子どもの教育の場の確保かという、難しい選択を迫られている所もあるようです。

かつての家やアパートは無くなっており、新たな居住空間（仮設住宅）の提供が少ないことが、問題の根源です。なかなか、調整できないことだと思われま

す。ところで、釜ヶ崎の「避難所」（あいりん臨時緊急夜間避難所・シエルター）は、地震や津波対策で用意されたものではありません。

日雇い仕事が少ない、簡宿に泊まれない人が多くなつたので、夜だけの避難所としてこしらえられたものです。根本の問題は、住居の有無ではなく、収入の有無だったわけです。

ですから、被災地のように、仮設住宅を建ててはならず、仕事を提供することによって、生活できるようにすることが、根本的な対策なのですが、それができない。

では、どうするか。収入の保障は、生活保護の活用しかない。多くの人が、生活保護の活用で、夜間宿所から卒業することになりました。避難所は、被災地と同じく、一日も早く閉鎖するこ

とが望まれます。市更相へ行き、生活保護申請をしまししょう（裏面に地図があります）。大阪市も、生活保護を増やすのがいやで、厳しくな

った、年齢もうるさくなつた、という声を聞きますが、困窮状態にある限り、断られることはありません。

4月から、大阪市は再び、60歳以上を高年齢ケースとして扱い、就労指導の対象としては、緩和することにしたようです。一般ケースの減少理由

平成23年3月22日
第17回「生活保護行政特別調査プロジェクトチーム」委員会（資料5-2）

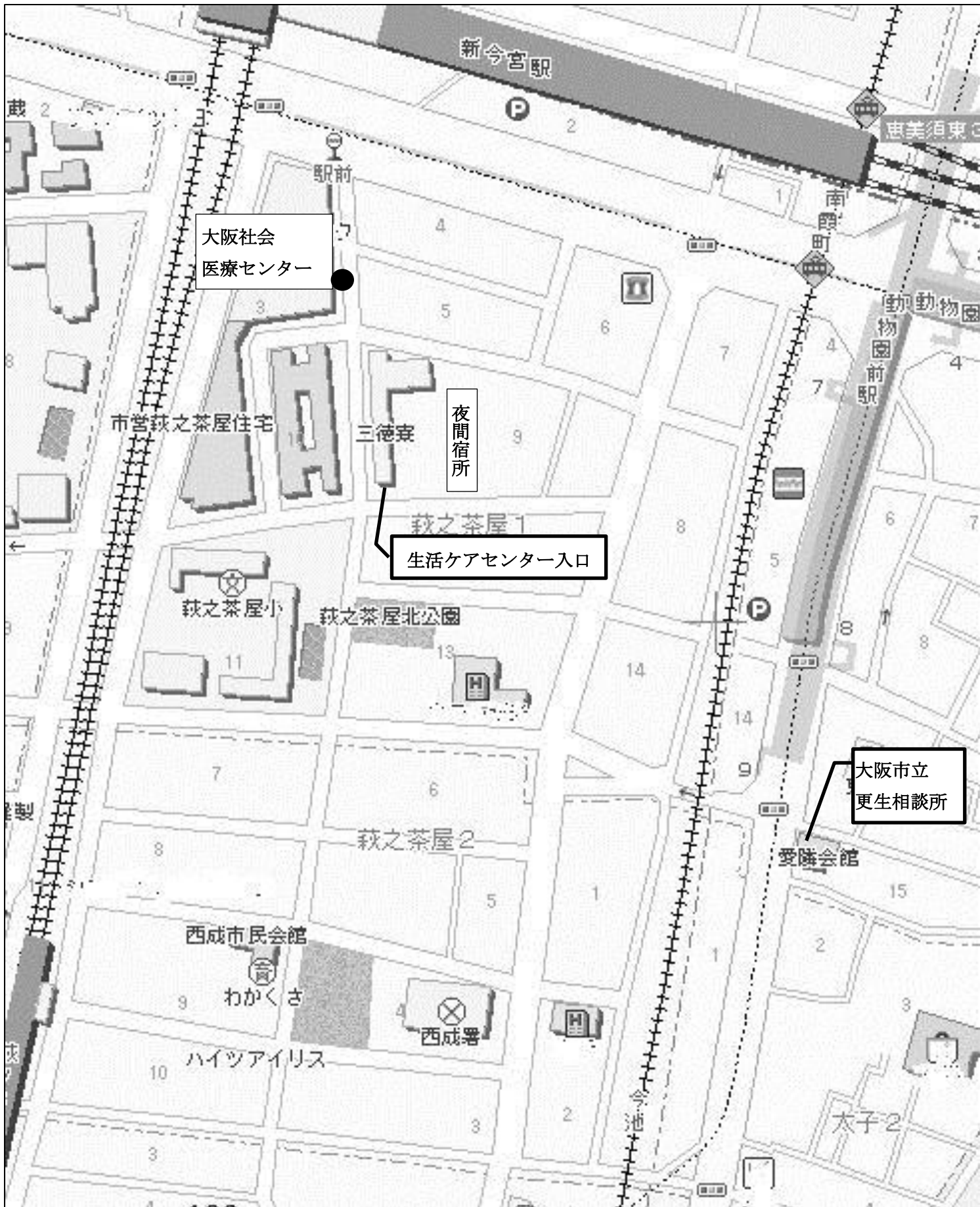
分類	22年10月	23年4月	増減
高齢ケース	50,916	67,729	16,813
一般ケース	57,883	42,977	△ 14,906
合計	108,799	110,706	1,907

市更相は釜ヶ崎（あいりん地域）の福祉相談窓口です。

夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

市立更生相談所（市更相）は、釜ヶ崎（あいりん地域）内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

役所は管轄（縄張り）にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談して下さい」といわれます。「鶴見橋商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。この点、相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。



最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていたことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。医者に診てもらいたい人、生活保護の相談（施設入所・居宅保護）は、市更相へ。